

発 注 情 報（測量設計業務）

令和6年7月23日

|    |               |                                                                                    |
|----|---------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 発 注 方 法       | 随意契約                                                                               |
| 2  | 工 事 番 号       | 6 都計第32号                                                                           |
| 3  | 業 務 名         | 二本松駅南地区整備事業 物件補償再算定業務委託                                                            |
| 4  | 業 務 場 所       | 二本松市 市海道 地内                                                                        |
| 5  | 業 務 等 の 概 要   | 物件補償再算定<br>建物 N=1件<br>附帯工作物 N=2件<br>動産・通損等 N=2件                                    |
| 6  | 委 託 期 間       | 着 手 契約締結の日から7日以内                                                                   |
|    |               | 完 了 令和6年10月31日（木）                                                                  |
| 7  | 監 督 員         | 都市計画課 内藤 佳男                                                                        |
| 8  | 予 定 価 格       | 見積合せ後公表とする。                                                                        |
| 9  | 見 積 依 頼 業 者   | 株式会社オオバ 福島支店                                                                       |
| 10 | 法 人 番 号       | 9013201001170                                                                      |
| 11 | 見 積 合 せ 日 等   |                                                                                    |
|    | ① 見積合せ日       | 令和6年8月8日（木）11時20分                                                                  |
|    | ② 見積合せ場所      | 二本松市役所 入札室                                                                         |
| 12 | 見 積 回 数       | 3回を限度とする。                                                                          |
| 13 | 入 札 保 証 金     | 免除とする。                                                                             |
|    |               | ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額（消費税及び地方消費税額を含む。）の100分の5に相当する額を納めなければならない。              |
| 14 | 契 約 事 項       | 二本松市財務規則（平成17年二本松市規則第36号）<br>及び二本松市建設事業に係る業務委託契約約款（平成23年二本松市告示第56号）<br>に基づき契約締結する。 |
| 15 | 契 約 確 定 の 時 期 | 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の規定により、<br>両者が記名押印したときに確定する。                             |
| 16 | 前 払 金 の 支 払   | 有                                                                                  |